

漁港及び漁場の整備等に関する法律（昭和25年法律第137号）第6条第5項の規定に基づき、漁港の区域を次のとおり変更する。

令和8年3月10日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 漁港の種類及び名称 第2種大沢漁港
- 2 漁港の所在地 山田町
- 3 変更後の漁港の区域

水 域	陸 域
次の点1から点24までを順次結んだ線、次の点24と点1を結んだ線により囲まれた地域内の海面	水域の欄に規定する点2から点24までを順次結んだ線、同欄に規定する点24から点1まで結んだ線及び水際線により囲まれた地域並びに水域内の島しょ
点1 北緯39度28分53秒81163 東経141度59分32秒91611	
点2 北緯39度28分30秒374053 東経141度57分37秒03887	
点3 北緯39度28分36秒49439 東経141度57分37秒75297	
点4 北緯39度28分40秒54207 東経141度57分55秒90114	
点5 北緯39度28分50秒17721 東経141度58分02秒35390	
点6 北緯39度28分53秒47987 東経141度58分10秒92422	
点7 北緯39度28分54秒89171 東経141度58分13秒14778	
点8 北緯39度28分54秒06659 東経141度58分13秒96812	
点9 北緯39度28分53秒20854 東経141度58分14秒74255	
点10 北緯39度28分53秒83227 東経141度58分15秒15171	
点11 北緯39度28分54秒38291 東経141度58分16秒30210	
点12 北緯39度28分54秒71765 東経141度58分17秒33252	
点13 北緯39度28分56秒01981 東経141度58分16秒15587	
点14 北緯39度28分58秒43149 東経141度58分17秒35800	
点15 北緯39度29分00秒05676 東経141度58分22秒44734	

点16	北緯39度29分01秒69345 東經141度58分42秒35664
点17	北緯39度28分54秒27294 東經141度58分58秒95692
点18	北緯39度28分58秒16468 東經141度59分08秒63048
点19	北緯39度28分58秒97632 東經141度59分06秒79561
点20	北緯39度29分00秒90450 東經141度59分05秒88662
点21	北緯39度29分01秒45973 東經141度59分06秒95848
点22	北緯39度29分01秒26813 東經141度59分17秒07167
点23	北緯39度29分05秒78805 東經141度59分29秒04396
点24	北緯39度29分01秒73442 東經141度59分35秒43363